岐阜市学校図書システム導入業務委託事業者
選定公募型プロポーザル実施要領

１　委託する業務内容等

（１） 委託業務名

岐阜市学校図書システム導入業務委託

（２） 業務の内容

岐阜市学校図書システム導入業務委託仕様書（以下「仕様書」という）のとおり

（３） 予定価格

11,550,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む。ただし、今後、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、その定めによる）

（４） 業務履行期間

契約締結日から令和9年9月30日まで

２　参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者。なお、（６）における「親会社」及び「子会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第3項に規定する親会社及び子会社とする。

（１） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

（２） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（３） 申請書提出期限の日から契約締結日までの間に岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）に基づく資格停止を受けていない者

（４）参加表明書兼誓約書の提出期限までに、岐阜市の入札参加資格者名簿に登載されていること。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

（６）参加事業者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、次の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

①　資本関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法に基づく再生手続開始の決定又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。

ア　親会社と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③　本プロポーザルの適正さが阻害されると認められる場合その他上記①及び②と同視し

うる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（７）提案者又は提案者体制図に含まれる協力会社が、令和３年４月１日以降に国内自治体（都道府県、市又は特別区。ただし、人口２０万人以上の自治体）から図書システム構築業務又は図書システム運用保守業務を受注した実績を有すること

３　事業者選定に係る日程　（日付はいずれも令和 8 年）

	手続	日程
1	募集の公示	11月12日(木)
2	質問受付	11月12日(木)～11月17日(火)午後5時
3	質問回答	11月24日(火)
4	参加表明書提出期限	11月27日(金)午後5時
5	提案者情報書等提出期限	
6	参加資格確認結果通知期限	12月 4日(金)
7	企画提案書等提出期限	12月11日(金)午後5時
8	プレゼンテーション・最終審査	12月18日(金)
9	選定結果通知	12月25日(金)

※　日程については、岐阜市の都合により変更する場合がある。

４　関連書類及び提出書類

本プロポーザルで使用する関連書類及び提出書類は、下記のとおり。

なお、任意様式を除き、原則として岐阜市ホームページに掲載する。

【関連書類】

書類	
岐阜市学校図書システム導入業務委託事業者選定公募型プロポーザル実施要領	
岐阜市学校図書システム導入業務委託仕様書	
別紙１	個人情報取扱特記仕様書
別紙２	情報セキュリティ対策チェックシート
別紙３	クラウドサービスに関する情報セキュリティ対策チェックシート

【提出書類】

様式	書類
様式１	参加表明書兼誓約書
様式２	提案者情報書
様式３	提案者業務実績報告書
様式４	提案者体制図
様式５－１	担当者情報報告書①　担当者基本情報
様式５－２	担当者情報報告書②　業務実績
任意	会社パンフレット
任意	企画提案書
様式６	経費見積書
様式７	質問票
様式８	辞退届

５　各事務の受付及び実施

本プロポーザルに係る全ての事務及び受付は、事務局で行う。

【事務局】

担当課　　教育委員会事務局学校指導課
担当　　久保田　矢崎
所在地　　〒500-8701　岐阜市司町40番地1　岐阜市役所18階
電話番号　　058-214-2193
Ｅメール　　gakosido@city.gifu.gifu.jp
受付時間　　午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

６　各手続

（１）質問の受付及び回答

仕様書の内容に質問がある場合は、「様式７　質問票」を提出すること。

提出方法	Ｅメール
提出期限	令和8年11月17日(火)後5時まで（必着）
回答方法	原則、「様式１　参加表明書兼誓約書」に記載されたメールアドレス宛ての電子メールによる回答又は本市ホームページ上への掲載により随時行う。 （最終回答期限：令和8年11月24(火) ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。 また、回答をホームページに掲載することが適当でないと判断した場合は、質問者に直接、「様式１　参加表明書兼誓約書」に記載されたメールアドレスに電子メールで回答する。 なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

（２）参加表明及び提案者情報等提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記の書類を次のとおり提出すること。

提出方法	郵送又は事務局まで持参
提出期限	令和8年11月27日(金) 午後5時まで（必着）

様式	書類	紙部数	電子媒体（DVD-R）提出
様式１	参加表明書兼誓約書	1部	
様式２	提案者情報書	5部	○
様式３	提案者業務実績報告書		
様式４	提案者体制図		
様式５－１	担当者情報報告書①　担当者基本情報		
様式５－２	担当者情報報告書②　業務実績		
任意	会社パンフレット	1部	

※　様式１、様式２～５（５セット)、会社パンフレットの順に並べて提出すること。

※　応募事業者は、参加表明書兼誓約書の提出をもって、プロポーザル実施要領等の記載内容を承諾した上で参加表明があったものとみなす。

※　応募資格の基準日は、参加表明書兼誓約書の提出日とする。

※　参加表明後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式８）」を令和8年12月11日(金)までに事務局まで持参すること。

（３）参加資格確認

参加表明者から提出された前項（２）の書類について、プロポーザル実施要領、仕様書等に基づき、事務局が参加資格を確認する。

結果については、文書により令和8年12月4日(金)までに、参加表明者に通知する。

（４）企画提案書等提出

前項（３）により参加資格を有すると認められた者(以下「審査対象者」という。)は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

提出期限　令和8年12月11日(金)午後5時まで（必着）

提出方法　郵送又は事務局まで持参

提出書類　次のとおり。

様式	書類	紙部数	電子媒体（DVD-R）提出
任意	企画提案書	10部	○
様式６	経費見積書		

（５）書類審査

審査対象者から提出された６（２）及び（４）の書類の内容に対し、実績、価格、企画提案内容について、本市が設置する「岐阜市学校図書システム導入業務委託事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）で定めた評価基準に基づき書類審査を行う。

（６）プレゼンテーション

プレゼンテーション対象者による提案内容のプレゼンテーションを実施する。

内容　　本市が指定するテーマに対し、提案者の考えを説明する。

プレゼンテーション　１５分以内

質疑応答　　１０分程度

説明者　本業務に従事するプロジェクトマネージャー

その他

・実施に当たり使用する備品等は全て提案者で用意すること。ただし、プロジェクター、スクリーン（又は大画面映像装置）及びコンセント1箇所については、本市の既存機器の範囲内で用意する。

・企画書の内容を逸脱しないことを前提にプレゼンテーション用資料の使用を認める。ただし、提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。

・プレゼンテーションのテーマ、開催日時、および開催場所等の詳細については、プレゼンテーション対象者に別途通知する。

（７）審査委員会による最優秀者・優秀者の選考

書類審査及びプレゼンテーションの結果を基に、総合的な評価を実施する。算出した評価値が最も高い1者を最優秀者とし、次点の1者を優秀者として特定する。

ただし、本業務を受託するに当たり、適切に業務を遂行できると認められない場合には、特定しない場合がある。

評価値の合計が最も高い提案を提出した者が２者以上ある場合、審査委員会で協議して最優秀者を特定する。

（8）最終審査結果通知

全ての審査が完了後、結果（審査項目点数及び合計点数）をプレゼンテーション参加者全員に文書にて通知する。

評価値を算出するための計算式は、公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

（9）契約

審査結果通知後、速やかに本市と最優秀者との間で業務内容、仕様等の契約内容について協議の上、委託契約を締結する。最優秀者との協議が調わなかった場合は、優秀者と協議を行う。

7　審査基準

審査委員会で定めた評価基準に沿って審査を行い、委託事業者として優先交渉権者を選定する。

評価・審査項目及び配点は以下のとおりとする。

【評価・審査項目】

評価項目		評価事項	配点	
書類	事業者実績	・提案者の構築業務、保守運用実績 ・プロジェクトマネージャー等の構築業務、保守運用実績	15点	80点
	企画提案内容	・基本的な考え方、技術要件 ・システム構成、利用イメージ、研修など （プレゼンテーションも加味し評価する。）	40点	
	価格	・業務委託費及び利用料等	25点	
プレゼンテーション		・取り組み姿勢、積極性、研修方針等 ・コミュニケーション能力等の提案者能力	20点	20点
合計				100 点

8　企画提案書記載事項

（1）企画提案項目

企画提案項目は、下記のとおりとする。

企画提案項目		
1	基本的な考え方	①　提案システムのコンセプト ②　提案システムの概要

企画提案項目		
2	プロジェクト概要	① 導入スケジュール ② 管理・開発体制 ・受託事業者体制、受託事業者担当者の業務経歴 ③ 会議体 ・設置する会議体、その参加者、開催頻度、役割 ④ 進捗管理方法 ⑤ 各フェーズにおける作業及び役割分担 ・各フェーズの作業項目・内容、及び成果物 ・各フェーズの作業に係る役割分担
3	プロジェクトの 進め方・留意点	① 各工程の進め方 ② データ移行 ・データ移行方法、及び検証方法 ③ 研修 ・実施計画・実施体制 ④ 本稼働支援 ・稼働後サポート体制、サポート方法、サポート期間・時間 ⑤ 留意点 ・既存システムからの更新時の注意点
4	稼働後対応	① サポート体制 ・役割分担 ・サポート体制図、時間、範囲、方法 ② トータルコスト削減のための提案 ③ 図書システムをより良く運用するための提案

（2） 留意事項

ア　企画提案書はA4判横書き、左上1箇所綴じの印刷物で、片面換算で30ページ以内（表紙、目次、中表紙、図表及び用語集を含む。様式のサンプルは含めない。）とする。必要に応じてA3判横でも差し支えないが、A3判がある場合は、該当ページはA4判2ページ相当分と数える。

イ　企画提案書の様式は任意とするが、８（１）の表の構成及び順序とすること。

ウ　評価の公平性を保つため、企画提案書には、提案者を識別し得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。

エ　企画提案書は、1者につき1提案とする。

9　経費見積書

（1）構築業務委託で必要となる費用は、予定価格の範囲内で見積もること。

（2）月額利用料（運用費用）は、岐阜市学校図書システム導入業務委託費（予定価格）の 12%以内で見積もること。

１０　提出書類の取扱い

（1）　提出期間終了後は、岐阜市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは認めない。

（２） 提出書類は、返却しない。
（３） 提出書類は、事業者の選定に当たり、作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
（４） 提出書類（上記（３）の複製を含む。）は、本件事業者選定の目的以外には使用しない。
（５） 提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和60年岐阜市条例第28号）に基づき公開請求により公開する場合がある。
（６） 提案者から提供された従業員等の個人情報は、個人情報の保護に関する法令に従うものとし、本件事業者選定の目的以外には使用しない。
（７） 提案書類の内容について、別途確認することがある。

１１　その他
（１）提案募集に参加する者は、実施要領等を熟読し、それらを遵守すること。
（２）提案募集に参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不知、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
（３）本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
（４）提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。
（５）失格について
次のいずれかに該当した者は、失格とする。
ア　参加表明後に参加資格を満たさないことが判明し、又は参加資格を満たさなくなった者
イ　提出物について、その内容、提出方法、提出先又は提出期限が本実施要領に適合しない者
ウ　「８　企画提案書記載事項」に定めた項目の全部又は一部が記載されていない者
エ　募集の公示後、審査委員会の委員に対し本件事業者選定に関し接触を求めた者
オ　経費見積書（様式６）の見積総額が１（３）「予定価格」を超える者
（６）次のいずれかに該当した場合には、企画提案書等を無効とするとともに、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領に基づく資格停止措置を行うことがある。
ア　提出書類に虚偽の記載をしたと岐阜市が判断した場合
イ　プレゼンテーションにおいて虚偽の発言をしたと岐阜市が判断した場合
（７）次のいずれかに該当した場合には、岐阜市が提供した実施要領等全ての関連資料（電子データ及び複製を含む。）については、速やかに返却し、又は廃棄すること。
ア　本件において辞退又は失格となった場合
イ　本件において事業者選定が終了した場合
（８）関係書類の提出にあたり、書類が未着の場合、その責任は提案者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

以上